

平成6年度施政方針

貴重な時間をいただきまして、平成6年第1回市議会定例会に当り、施政の方針を述べさせていただきますことを、心から御礼申し上げます。

さて、昨年のこの時期に施政方針を申し述べましてから一年が経ち、振り返りますと、この間も大変大きな動きのあった一年でございました。

昨年7月18日の衆議院選挙は、我が国の政治体制を誠に大きく変えることとなりました。この変わりようは、あるいは変革といってもよいのでありましょうか。これまでの一党による長い間の政権が崩れ、多党による連立政権となり、かつ選挙制度につきましても、中選挙区制から小選挙区制が導入されることとなりました。政治改革元年とも言われております。

私は、このことは国民の選択が変化を求めたということで、アメリカの大統領選挙同様、我が国、国民もこれまでの政治に対し新たなものを望んだというふうに感ずるものでございます。そしてまた、これが一つの流れとも感じております。

そのような流れの中で、仰せつかっております市長としての務めを全うしてまいる訳でございますが、私は、第2期総合計画に基づき、「輝く街 福生」構築を目標にこれまで市政を進めてまいりました。この間、前期基本計画において計画いたしました事業につきましては、市民並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力をいただきまして順調に取り組むことができましたことを、深く感謝申し上げる次第でございます。

新年度は、その前期基本計画の最終年度を迎えることとなりますが、長引く景気低迷の中、市政を取り巻く環境は大変厳しくなっておりますことはご案内のとおりでございます。しかしながら、このような環境ではございますが、市政は滞らせる訳にはまいらないのでございまして、「輝く街 福生」の構築を目指し、あらゆる課題に対してアクティブ、クリエイティブ、チャレンジングの精神で果敢に取り組むことが肝要であると考えております。

アクティブ、クリエイティブ、チャレンジング、つまりACCを行政がいくら叫んでも「輝く街 福生」を構築することはできません。

市民と一体のACCでなければならないのでございます。行政がリードオフマンになることは勿論、肝要であります。当然のことです。私をはじめとする職員全員が、今より一層、目を輝かし、心を輝かし、まちづくりに情熱を滾らすことでございます。そして、市民の全ての皆さんに、「街」というものに関心をもってもらうことでございます。

一方市民の皆さんには、百人より千人、千人より1万人、1万人より6万人と、「街」に関心

をもち街にかかわりをもっていただいたとき、そこから生れる市民のエネルギーは強烈なものでございます。「関心派」は「無責任派」から、当然、脱却いたします。私達の街をよりすばらしいものにしよう！という市民の情熱に、行政が追いつけられるような、つまり、市民と行政が渾然一体となってはじめて「輝く街 福生」が創造されるのではないのでしょうか。

そうなれば、「税金を払っているのだから私事に関することでも、行政がやるのは当たり前だ。」といった観念はおのずと払拭されていくものと思います。

「私も行政に携わる者はもっと奮い立たなければならない。そして、市民の皆さんも奮い立ってもらわなければならない。」ということでございます。

さて、この様に考えてまいりますとき、平成5年度には、各種の審議会を設ける中で、多くの市民の方々にご参加いただき、それぞれの目的に向ってご協議、ご検討をいただいておりますが、このように多数の市民の方々のご協力を仰げますことは、誠にありがたく、また、福生市の展望に一層の明るさを感じるものでございます。

引き続き市民の皆さんにご参加いただける方向で施策の検討をいたしておりますが、市民の参加により作り上げるまちづくりの一つの方策として、併せて国際化施策の推進事業の一つとして、平成6年度は、成人の方々を対象にした海外交流事業を実施して参りたいと考えております。

この事業は、平成元年度にふるさと創生資金として国から交付されましたものをふるさと基金として積み立ててまいりましたが、これを平成4年度に従前からありました青少年海外派遣のための交流基金と統合し、「ふるさと人づくりまちづくり基金」といたしました。この「ふるさと人づくりまちづくり基金」の果実に一般財源を充当いたしまして取り組もうとするものでございます。

今回の成人の方々を対象といたします事業としましては、近隣のアジアの国々の人々との友好親善の交流を考えておりまして、中国北京市大興県の人々との交流を図ってまいりたいと考えております。そして、このような事業を継続する中で、やがて姉妹都市の提携先が見出されてくるのではないかと考えております。

なお、海外交流事業につきましては、この外にも市民が参加する海外諸都市のまちづくりの研修といった事業についても今後研究を進めまして、その具体化を図ってまいりたいと考えております。

ところで、平成6年度の市政の運営に際し、現下の諸情勢は厳しいものとなっております、

とりわけ、国内の経済と行政を取り巻きます環境は、かつてないものでございます。即ち、バブル経済の崩壊以来、景気は一向に好転する様相を見せておりません。政府は、景気浮揚対策の一つとして6兆円の減税を含む総合経済対策を打ち出しましたが、この効果が表れますには、なお、かなりの時間を要することと思われるところでございまして、景気回復への不透明感は依然として残り、これによります行政上への影響はますます厳しさを加えるものと予測されるところでございます。

また、平成6年度の国・都の予算におきましては前年との比較で見ても、国の予算は赤字国債による財源補填をいたしましても、その伸びはほぼ横ばい、東京都は2年連続のマイナス予算という状況でございまして、このことが福生市にも大きな影響を及ぼしており、今後の当市の行財政運営に当りましては、一層気を引き締めていかなければならないと考えているところでございます。

このような厳しさの中ではありますが、いいえ、このように厳しいときでありますからこそ、より一層創意と工夫をこらした施策の展開を図らなければならぬと考えております。

平成6年度は前期基本計画の最終年度に当り、前期計画の仕上げの年でございます。この間に取り組まれた主な事業を顧みますと、まず、教育・文化の分野では、福生駅西口のプチギャラリーの建設、茶室「福庵」の完成、国際交流の一環としての青少年海外派遣事業の発足、また、中学校コンピューター教室の設置、その外、小中学校の学校施設の整備を図ってまいりました。

市制20周年事業として取り組まれた第九演奏会は、ふっさ第九市民合唱団の誕生を見ることとなりました。市民の健康増進とスポーツ振興のための新たな地域体育館の建設、学校の校庭開放と夜間利用のために夜間照明の設置、さらに、今後の生涯学習の計画策定のための審議会を設置もいたしました。

福祉・保健の分野では、民間保育所への助成の充実、高齢者及びひとり親家庭への住宅家賃助成、ねたきり高齢者へのおむつ助成、障害者への助成の充実、また、地域福祉計画、地域高齢者住宅計画などの策定に取り組みました。健康まつりが大きく発展した福生ふれあいフェスティバルは、1万人を越える市民の参加するまつりへとなってまいりました。そして、当市におきましては、大きな課題となっておりました仮称福祉センターの建設にも着手することができました。

都市基盤整備の分野では、幹線道路整備として福生駅西口駅前通りの整備に、駅周辺の整備

として牛浜駅西口広場整備に取り組みました。水と緑の整備として南公園、福生公園及びほたる公園の大規模改修、地域の公園として東福生駅東口公園、志茂公園の新設を行い、都市景観としての彫刻モニュメントの設置、公園にアメニティトイレの設置、多摩川堤防の自転車・歩行者専用道路の設置、下の川改修と道路の整備などにも取り組み、あるいは、田園西土地区画整理事業につきましても、事業推進に向け着々と作業が進行しているところでございます。

また、生活基盤整備の分野では、青梅線以東への防災備蓄庫の設置、消防団、自主防災組織、交通安全推進委員会への助成の充実、福生駅をはじめとする駅周辺自転車駐車場の整備、ごみ対策として市民の協力のもと分別収集の徹底を図るとともに、「資源の日」の実施、コンポスト容器の貸出し、ごみ焼却器購入助成、あるいは最終処分場問題については広域処分組合への搬入の受入れをお願いするとともに、リサイクルセンターの整備に向け計画づくりに着手いたしました。

産業振興の分野では、中小企業振興資金貸付金利子補給制度の充実、商工会への助成の充実、プチギャラリー内への物産展示施設の開設、駅前の総合案内板の設置、観光パンフレット・観光写真入名刺の作成を手がけるとともに、福生市最大のイベントでございます七夕まつりについては、栄通りへの市民の模擬店の出店により市民の参加によるまつりへと大きな進展を見せたところであり、桜まつり、蛍まつりあるいはインポートフェアへの助成の充実なども図りました。

構想の推進の分野では、地域の自主的な活動への助成として地域活性化交付金の創設、町会活動への助成の充実、外国人の方への情報提供として、英語版生活便利帳の作成、市の鳥及びふっさ十景の制定、情報公開、個人情報保護に向けての審議会の設置や、女性問題解決に向けての審議会の設置もいたしたところでございます。事務の機械化といたしましては、オフィスコンピューターの入替えを行い、窓口処理の迅速化とサービスの向上に取り組んでまいりました。また、手狭となりました庁舎スペースを補完するため第三庁舎を建設いたしました。

この外、後ほど申し述べます平成6年度予算の事業を合わせますと、前期計画期間に予定されました事業につきましても、ほぼ計画どおり取り組みができてまいりました。このことは、ひとえに市議会のご理解と心強いご支援があり、併せて市民各位が信頼と期待をもって見守っていただけたからこそでございまして、心から感謝を申し上げる次第でございまして。

このような実績を踏まえ、新年度は、後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

後期基本計画の策定におきましては、現状の分析を行いながら時代の要請、変化を的確に把握し、計画行政のもと、限られた財源を有効、適切に使い、市民福祉の一層の向上を図る計画にしていきたいと思います。

また、その際には、平成5年度に分野別計画として策定いたします地域福祉計画などの計画、あるいは各種審議会等におけます審議状況等も念頭におきながら、計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

次に、今後の大規模プロジェクトへの取組の方向について、述べさせていただきます。まず、ご心配をいただいております都立宇宙科学館についてでございますが、東京都では、厳しい財政事情から、平成6年度には事業の進展に向けての予算措置としては、残念ながら大幅な減額となっております。この点につきましては、東京都に対し、地区計画をはじめ建設に向けての当市の取組についての努力を認識、評価してもらうとともに、計画どおりに事業を進展させるよう、これまでも再三にわたって建設促進を強く要望いたしてまいりましたが、今後とも引き続き早期建設に向け、東京都に対し強力な要請行動を起こしていかなければならないと考えております。その節には、大変恐縮でございますが、市議会のお力添えも是非ともお願い申し上げます。

次に、都市基盤の整備でございます。

まちの美しさ、快適さ、安全性といったことを進めますには、引き続き都市基盤整備についても強力に推し進めていかなければなりません。その一つが幹線道路整備でございます。まず、福生駅西口駅前通りの整備についてでございますが、この事業につきましては、平成3年度以降、東京都道路整備特別交付金によりまして、道路拡幅の事業を進めさせていただいております。

ここは、福生市にとりまして「まちの顔」となる場所でございます。平成6年度につきましても、東京都からの特別交付金が期待できますので、市といたしましても積極的な取組をいたしたいと考えております。併せて、地元の皆様におかれましても、具体的にどのような街路整備を進めるのか、商店街としてのまち並みをどのような方向にもっていくのかなど、活発なご議論をいただき、総意としておまとめをいただきたいと思います。

そして、商店街が持ちます利便性、安全性、快適性などの機能を十二分に発揮できる整備を進めてまいりたいと存じます。

なお、この道路整備につきましては、圏央道や秋留台開発後の福生市へのアクセス道路として重要な意味をもつものでございまして、その意味からも関係者の皆さんの特段のご理解とご協力を賜りまして早期に事業が完成できますようよろしくお願い申し上げます。

更に、この西口駅前通りにおきましては多摩川上流雨水幹線整備を、一部区間で併せて行うこととなってまいりました。これは、福生、羽村、青梅の雨水排水について、その施設整備を進める中で、最終排出口を福生市の永田橋のたもとに設置することになるものでございます。福生市は、現在、一部事務組合方式により、ゴミやし尿の処理、火葬場、斎場の共同利用あるいは工場排水や雨水排水の共同処理をいたしております。生活上必要な施設でありながら歓迎される施設ではございませんので、施設設置の市や町には、それぞれ大きな犠牲をお願い申し上げます。構成する市や町がそれぞれの役割を分担しあいながら、税投下の効果を上げ、効率のよいものとし、関係市及び町の住民の方々がともに快適な生活を送れるようにしていくために建設、整備されております。福生市におきましても、その役割分担の一つとして雨水排水の新たなルートによる排出口を当市に設置する方向で、関係市共同で検討が行われてまいりまして、地元の皆様への説明会ももたれ、事業の具体化に向けて進められているところでございます。このことにより、施設周辺の市民の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、東京都によって進められてまいりました新奥多摩街道の内出交差点から片倉工業跡地先までの整備も着々と進んでまいりました。引き続き整備といたしましては、五日市線熊川踏切との立体化についてが課題となってまいります。近いうちに、地元の皆さんとの話し合いをさせていただかなければならないと考えるものでございます。

最近の動きといたしまして、秋川流域の市町村では、同地域でのそれぞれの開発計画と併せ、五日市線の改善の具体化に向け、協議会を設け検討されておまして、福生市といたしまして、当市を含め西多摩の市町村ともどもが発展していくことが大事なことでございまして、いずれご相談を申し上げなければならないと考えております。

多摩橋通りにつきましては、予てより青梅線の立体化と併せて東京都への移管についての協議を進めておりますが、立体化の前段での図書館通りとの整備につきまして地権者の方のご協力がいただける方向にございまして、その見通しがたってまいりました。また、東京都におきましても移管についての前向きなご理解を示していただいております、進捗が期待できることとな

ってまいりました。

陸橋通りにつきましては、既に申し上げておりますように、区画整理を中断いたしまして、何とか道路拡幅事業として先行させまして整備を進めてまいりたいと考えており、都との折衝を持ってまいりましたが、都におかれましても、新たな手法を研究いただいておりますところから、この機を逃さず積極的な交渉をもち、新年度はその端緒を見いだしたいと考えております。

一方、面的な整備では、田園西土地区画整理事業がございますが、本事業につきましては、昨年12月6日に事業認可を得ましたので、いよいよ本格的な事業への取組となってまいります。事業期間は平成9年までの4年間を予定してございますが平成6年度には、土地区画整理審議会委員の選挙、換地計画の策定等へと進んでまいります。

大きな事業でございまして、計画どおり事業が推進できますようご理解とご協力を賜りたいと存じます。

面的整備のもう一つは、福生駅東口周辺整備でございます。平成5年度に新都市建設公社に委託をいたしまして、整備計画の調査を行ってまいりましたが、整備素案ができてまいりましたので、これにつきまして、去る2月16日には、地元の皆さんへの説明会を開催させていただきました。今後、関係者の方との協議を進め、道路等の整備とあわせ、この地区の整備を行ってまいりたいと考えるところでございます。これが順調に進みますと、青梅線以东のこの周辺整備の一つのキッカケとなる事業かと思えます。関係者のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、当面する課題への取組の方向について申し述べさせていただきます。

まず、仮称福祉センターでございますが、議員並びに市民各位のご理解とご協力によりまして、旧田園野球場跡に建設することをご了承いただき、福祉の拠点づくりとして本年より工事にとりかかることができました。今後は、平成7年開設に向けまして推進してまいりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

また、施設完成後の運営等につきましてでございますが、検討を加え、早い時期に方向を出してまいりたいと考えておりまして、市議会にもご相談をいたしたいと存じますので、その節は、よろしく願い申し上げたいと存じます。

なお、福祉センターの開設に伴います現福祉会館の後利用につきましては、現在の建築基準法による各種の規制以前の建物でございますので、今後の活用を考えます前提といたしまして、建物の耐震度等の診断調査をいたしたいと考えております。

次に、駅周辺の自転車対策でございますが、平成6年度に牛浜駅西口に自転車駐車場を新設してまいります。これによりまして、臨時施設を含め駅周辺の自転車駐車場がほぼ整備されますので、今後は、放置自転車に対します規制につきまして検討を進め条例化に向け具体的な作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

3点目として、市営住宅の建替えでございますが、第二市営住宅第2区域の木造4戸につきましては、平成5年度に用途廃止を行いまして、早期建設に向けて努力をしましてまいりたいと考えております。差し当たっては敷地の造成及び測量につきまして新年度中にも予算計上させて頂き、併せて高齢者住宅の確保について検討する必要もございますので、高齢者住宅計画の策定をまわって建設についての具体化を図ってまいりたいと考えております。

4点目として、武蔵野台地区への児童館・図書館分館の建設でございますが、児童館につきましては従来から中学校区に一館の構想を持っておりまして今回その一つとして、第2中学校区への建設を考えているところでございます。また、地域の図書館サービスにつきましては、図書館の利用実態についての調査の結果、武蔵野台地域のサービスがいわゆる空白地域となっておりますところから、この地域へのサービスを検討する中で、児童館と併設する方向で検討いたしております。平成6年度中に施設内容や運営につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。これがまとめり次第、具体化をしましてまいりたいと考えております。

5点目として、第八小学校建設の関係でございますが、現在、教育委員会におきまして児童数の推計調査等を行っております。この調査結果に基づきまして、教育委員会でのご検討、ご結論をいただき、早い時期に市議会にもご相談を申し上げ、市としての結論を得たいと存じます。

6点目として、昨年の施政方針でも申し述べましたが、廃棄物処理問題でございます。

福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町の三市一町で運営しております西多摩衛生組合での可燃物焼却処理につきましては、増大するごみの量に対応する新処理施設の建設に向け、検討がなされておりますが、試算されました財政計画によりますと、建設工事だけでも310億円余りとなり、これに伴います各市町の負担も大変大きなものとなってまいります。

また、不燃物につきましては、福生市では福東地域の皆様のご理解をいただき、現リサイクルセンターにおいて自区内処理をいたしてまいりましたが予想を上回るごみの量でございまして、処分場の延命化のため、ごみを細かく砕きます破砕機の導入、発砲スチロールトレイの回収あるいは「資源の日」の創設、資源回収団体、資源回収業者への助成の充実を図り、ゴミ

の減量とリサイクルに努めてまいりましたが、こうした努力にもかかわらず、本年をもって埋め立てが終了することとなります。今後は、日の出町の三多摩地域広域廃棄物処分組合にお願いしなければならない事態となってまいりまして、これに伴います負担も今後増大してまいります。

こうした中で、今後の課題への対応として、周囲の環境に配慮し、作業環境にもすぐれ、資源の選別も効率よく実施できる不燃物の中間処理施設として新しいリサイクルセンターの建設へ取り組んでまいりたいと考えております。本年度は、環境影響評価基本設計等を行い、早期建設に向け推進してまいりたいと存じますので、地域の皆さんには、ご迷惑をおかけすることとなりますが、よろしくご理解とご協力を賜りたいと存ずる次第でございます。

併せて、市民の皆さんに是非ともご理解とご協力をお願い申し上げますのは、分別収集を徹底していただくことと、ごみ減量へのご家庭での取組でございます。「捨てればごみ、分ければ資源」と言われます。ゴミ減量は皆さんの常日頃のご協力なくしては成り立たないのでございます。資源の日あるいは地元での資源回収にはこれまでもましてご協力をいただきますとともに、市では、ごみ堆肥化の容器の貸出し、家庭用ごみ焼却器購入への助成もいたしておりますので、可能なご家庭ではご利用いただくなど、今後とも、市ともどもご検討、取組をお願い申し上げる次第でございます。

さて、福生市におきましては、横田基地の存在は大変大きな意味を持っております。そして、基地対策は大きな課題でございます。

海外の情勢をみますと、米ソ二大国の冷戦終結後さる一月には、米ロ両国によりますモスクワ宣言、核不拡散協力声明など世界平和へ向っての努力がなされております一方、世界各地で多発する紛争は一部で解決に向っての試みも見られますが、その道の遠さを感じます。アジアの地域においても朝鮮半島の核疑惑をめぐる問題をはじめ多くの不安定な要素をかかえております。こうした相変わらぬ情勢の中で、横田基地の存在について考えますとき、また、我が国とアメリカ合衆国との安全保障問題を踏まえる中では、目下のところ、基地の存在はやむを得ないものとするものでございまして、この点で従来からの考え方とかわるところはございません。しかし、基地の存在に伴う諸問題につきましては、横田基地周辺住民だけが犠牲になるということではなく、常に全都民、全国民の問題として捉えていただき、関係各機関におかれましては、その対策については万全を期すべく対処願いたいと考えております。

従いまして、私といたしましては、今後とも、国に対しまして周辺住民に対する安全の確保と騒音等の諸問題に対する周辺対策等の諸施策について、強く要請してまいりたいと考えるところでございます。

そのような中、横田基地騒音公害第3次訴訟において和解案が示され、協議が行われて来ましたが、2月4日の和解調停では和解にいたらなかったということにつきましては、その際、「横田基地周辺住民は、常に航空機騒音に悩まされており、周辺自治体としても和解案を支持したところであります。今後は、判決により結審するのでありましようが、先の和解案に沿った判決が出ますことを願っております。」というコメントを報道各社にお伝えいたしました。今は、判決について期待をいたしているところでございます。

また、艦載機訓練につきましては、横田基地における本来の基地機能を超えており、かつ、市街地上空の訓練は大変危険でありますことから、再三、中止要請をいたしておりますが、今後とも、注意深く動向を見守り、粘り強く中止要請をいたしてまいりたいと存じます。

その節は、これまで同様、市議会のお力添えをお願い申し上げる次第でございます。最後になりますが、平成6年度予算につきまして申し述べさせていただきます。新年度は、財源の確保が難しい状況にございますことから、歳入におきましては基金の思い切った取り崩しと地方債の活用により、また歳出におきましては、人件費についての留保財源を前年の2パーセントから1パーセントに圧縮、物件費における一般事務的経費の5パーセント削減、委託料の伸び率の圧縮などを図りながら重要課題、重点事業中心に事業費の充当を図りました。

都市計画税につきましては、本年度をもちまして特例税率の取扱いが終わり、新年度からは、本来の百分の0.3の税率になる訳でございますが評価替や経済諸情勢を考慮し、納税者の税負担の増高を避けるために、現行の百分の0.25の税率で継続をすることとさせていただきたいと考えております。この外、極力受益者負担についても改定をしない方向で編成をいたしております。新年度予算におきましては、保育料、国民健康保険税、下水道使用料につきましては改定はいたしておりません。ただ、体育施設使用料につきましては、10数年来改定がされておられませんために、バランスの崩れがございますので、目下、見直しの作業をいたしており、本件につきましては近いうちに改定について提案させていただきたいと考えております。

続きまして、一般会計につきまして、施策の概要を述べさせていただきます。新年度一般会計におきましては、いわゆる一律20パーセント減税にかかる取扱いにつきまして

は、取り込んでおりませんので、この点につきましては、税法改正をまって、早い時期に補正の措置をとらせていただきたいと思います。

そのような中で、予算規模といたしましては、235億1,896万4千円と、対前年度当初予算との比較では18パーセントの増額となっております。この増額は、懸案の仮称福祉センター及び仮称福生地域体育館の建設が行われるためでありまして、両事業を除きますと実質的には1.25パーセントの減額となっております。内容的には大変厳しい状況ではございますが、計画的な行政執行と重点的財源配分により、効果的に事業を推進してまいりたいと考えておりまして、新規・レベルアップ事業につきましても、仮称福祉センター、仮称福生地域体育館を除きまして、総予算の7.6パーセントに相当する事業費を計上させていただきました。

平成6年度予算におけます歳入面での特徴的な点と致しましては、市税におきましては、固定資産税、都市計画税では評価替えに伴います若干の増額となりますが、予定されず臨時減税を除きましても、市民税での減収が見込まれるところでございまして、目下の時点で、全体では、対前年度当初比較で2.6パーセントの減額となっております。

また、仮称福祉センター及び仮称福生地域体育館の建設、施策の新規取組や充実を図るために、財政計画との睨みの中で、新年度予算におけます基金の取り崩しにつきましては、大幅なものとなっております。都市施設整備基金において25億2千万円、財政調整基金において2億2千万円、退職手当特別負担金準備基金から3千万円となっております。この外、市債につきましては、前年度比7.3倍の18億8,200万円余りとなっております。次に、平成6年度の主要な事業につきまして、分野別に申し述べさせていただきます。

まず、教育・文化の分野でございますが、幼児教育におきましては、幼稚園及び類似幼児施設の園児の保護者負担軽減補助金並びに未就園児入学祝金につきましても増額をいたしてまいります。

小中学校教育では、新たに外国人学校に就学されているお子さんの保護者への負担軽減補助を創設いたしました。また、補助教材費及び修学旅行等の補助金の増額、教育相談室の充実として心理相談員の採用、プールの清掃委託と小学校プールシャワーの温水化の実施あるいは第一学校給食センターの給食用食器の買替えとそのための備品配置を行ってまいります。

生涯学習推進の施策におきましては、松林会館に陶芸作業所を設置し、老朽化してまいりました扶桑、松林両会館の冷暖房機の改良を行います。

また、文化施設の駐車場として、文化の森の西側の土地が地主さんのご理解をいただき借用できることとなりましたので、その整備を行ってまいります。

その外、青少年健全育成事業への助成の充実、また、青少年海外派遣事業も引き続き実施してまいります。

さらに、図書館サービスの向上を図るため、二つの分館につきましても本館同様、平日の開館時間を拡大し、昼休みを含めました午前10時から午後5時までの開館とすることといたしました。

次に、福祉・保健の分野では、児童福祉施策といたしまして、民間保育所の建設費補助金の限度額を1億円に引き上げ、平成6年度には、具体的に予算措置をするとともに、民間保育所における延長保育の取組に対します補助金の新設、無認可保育室への助成の増額を行ってまいります。

高齢者施策としては、介護費用の対象者の拡大を図ってまいります。

心身障害者施策としては、新たにねたきり心身障害者に対します介護費用等の助成を行ってまいります。20才以上のねたきり心身障害者まで対象とする事業としては、東京都では初めてのことと聞いております。その外、心身障害者へのおむつ等の助成を行いますとともに、市内に建設されます精神薄弱者福祉施設の整備に対しまして助成をすることといたしました。

保健衛生に関しては、医師会のご協力を得て、新たに三種混合の個別接種に取り組むことといたしました。これは西多摩地域では、最初のことと聞いております。

都市基盤整備の分野では、水と緑の施策として、牛一公園の新設と熊川緑地の建設をいたしてまいります。なお、熊川緑地につきましても、これをもって完了することとなります。

また、引き続き住宅マスタープランの策定を進めてまいります。なお、拝島駅構内に緊急避難道路として建設を計画しております熊川松原線につきましても、JRとの協議に時間を要しております。本年度は、事業の進捗はみられませんでした。引き続き昭島市と協力し、その実現に向け努力してまいりたいと存じます。

生活基盤整備の分野では、防災施策として、耐震性貯水槽の設置、災害備蓄備品の配備の充実、消防団活動交付金の増額を行い、また、防災行政無線が聞き取りにくいとの声がございしますので、難聴地域の調査を行ってまいります。

公害防止施策としては、公害パトロール車に電気自動車の導入を図ってまいります。

産業の振興の分野では、中小企業振興資金につきまして、現下の経済情勢を考慮し、多くの方の資金需要に答えるべく、予算額の増額をいたしております。また、昨年、多くの市民の皆さんのご参加をいただき、成功裏に実施できました七夕まつりにつきまして、委託料の充実をいたしております。

そして、構想の推進の分野ですが、コミュニティ施策として地域における自主的な活動への支援の充実として地域活性化交付金の増額を図ってまいります。

広報広聴施策といたしましては、市政世論調査を実施いたします。

事務事業の改善策といたしまして、今後の電算業務の推進計画の策定につきまして調査に取り組んでまいりますとともに、すでに計画されております業務の自庁処理化を図ってまいります。

併せて、厳しい情勢でございますので、引き続き行政改革推進に努め、効率的な市政運営を図ってまいりたいと存じます。また、組織につきましても、定期的な見直しをしており、平成6年度においては組織の点検をいたしてまいりたいと存じます。

以上、大変長時間にわたり、平成6年度の市政運営に当りましての私の所信を申し述べさせていただきました。引き続き、議員並びに市民各位のご理解とご協力によりまして、「輝く街 福生」の構築に邁進してまいりたいと存じますので、何卒よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は福生市を愛しております。空気が、水が、大地が、樹木が私を育ててくれました。ここに生れここに生活している私にとって、ここはかけがえのない所でございます。そして、願わくば「6万人の市民の皆様が、ここを腰掛けの場としてではなく永住の地としていただきたい。そう思っていただけるようなまちにしたい。」そんな願いで一杯でございます。市民の皆さんとスクラムを組んで、1年また1年とよりよいまちにしたいと存じます。

「爾俸爾禄 民膏民脂」この気持を忘れず、この1年を取り組んでまいります。どうぞ、よろしくご指導、ご協力を賜りたいと存じます。

これをもちまして、平成6年度の施政方針とさせていただきます。

ご清聴を賜りましたことを感謝申し上げます。誠にありがとうございました。